

放課後等デイサービス「にじいろキッズ」自己評価表

		チェック項目	意見、改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	手狭に感じています。新型コロナウイルス感染症対策としてのソーシャルディスタンスを取ることが困難です。他の場所を使用しての活動を取り入れる工夫をしています。
	2	職員の配置数は適切であるか	主に重症心身障害児の対応を行っている為、常に見守りが必要です。2か所に分かれての支援(入浴や製作活動など)を同時に行う場合があり、入浴支援以外の対応を行う職員数が少なくなってしまう為、現状の配置数では療育的な支援が困難な場合があります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	事業所外(廊下)に点字ブロックあり、車椅子の自走は難しいと思われます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	専門職を含め参画しています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	アンケート調査の実施や、直接保護者からの意見を伺ったときは、職員間で話し合いを行い迅速に業務改善に繋げています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	ホームページ上にて公開しています。事業所の会報にはホームページ上で公表していることをお知らせしています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	今年度は外部評価を行っていません。新型コロナウイルス感染症対策とし外部の見学者や他事業所からの受け入れを中止していますが、終息後は見学者等の受け入れを再開し、アンケート等により業務改善を行っていきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	月1回のネット研修や、法人全体研修への参加、子どもリハビリ連絡会への参加、こどもふくし協議会研修への参加等、各専門職としての研修を行い、質の向上に努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	本人・保護者の意見を聞き取り、関係職員と検討会議を行っています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	標準化されたものを使用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	定例会議や個別会議の中で立案を立てています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	申し送り時や定例会議にて検討し、新しい企画を考えています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	平日、長期休暇期間と支援を行う時間が違う為、それぞれの利用時間に合わせた課題を設定しています。マンネリ化しないよう工夫しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	集団活動の中での個別活動を行うなど、適宜個々の特性に合わせた計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	朝礼にて一日の流れ(利用者確認・入浴順番・活動内容・送迎確認)の確認を行っています。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	その日の支援の振り返りはもとより、保護者や学校からの情報等を全員が共有し、記録として残しています。	
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	朝礼・終礼時に支援の検証をし改善に繋げています。また、職員の勤務時間帯を出来るだけ同じにしたことで、多数で検証し、共有できる場面が増えていきます。	

	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	定期的に見直しの会議を行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか	日常生活の支援(入浴)や、創作活動、リハビリ、余暇活動などの提供を組み合わせ合わせて支援を行っています。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	児童発達支援管理責任者や個別担当者が参画しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	保護者を通して情報共有を行っています。必要に応じて学校からの情報提供をお願いしています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	保護者を通して、連絡先を把握し連絡体制を整えています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	保育園等の見学予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策により中止としています。電話での情報共有に努めています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	同法人の生活介護事業所へ移行される際、体験利用時には付き添いを行いこれまでの支援の内容等の説明を行いました。他法人についても保護者の許可を取り、情報提供を行いました。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	今年度、外部への研修は控えましたが、必要な研修には参加しています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	同法人内で行われている、「子ども参観日」に参加する事で、障がいのない子どもとの交流の場を設ける予定でしたが、コロナ渦の為中止となったため、交流する機会はありませんでした。どのような形で交流が出来るのか今後検討していきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	今年度より、佐世保市「こどもふくし協議会」のメンバーとなり、意見交換を行う中で現状が見え、今後の支援に役立てられると思います。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	連絡帳や送迎時、電話にて保護者と情報共有を行っています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	相談を受けた場合は適切なアドバイスを行うように努めています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	契約時、改訂時には必ず説明を行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	悩みを聞くことでのサポートを行い、適切な対応・助言に努めています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	保護者会の開催は行っていません。

	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	苦情受付窓口を設置し相談があった場合は、迅速に対応しています。事業所内で解決できる問題であれば、朝礼・終礼・定例会議等にて検討解決していきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	定期的に会報(にじいろキッズだより)を発行し、活動内容や製作作品掲載、イベントの様子などの情報を発信しています。
	35	個人情報に十分注意しているか	職員・実習生には秘密保持の誓約書を取っています。個人情報についての同意書を保護者からいただいています。特に支援中に個人の情報を職員以外に口外しないように注意しています。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	送迎時や連絡帳を通して日々の意思疎通や情報伝達を行っています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	今年度は、コロナ禍の為文化祭が中止となり地域住民を招待するイベントを行うことが出来ていません。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	各種マニュアルを策定しています。職員、保護者への周知も行っています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	避難訓練や消火器の使い方などの研修をしています。現状、事業所のみ(生活介護事業所と合同)の避難訓練となっておりますが、同施設内の事業所全体での訓練にも参加できたらと思います。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	法人全体で年一度研修と、虐待防止委員会へ出席をし、共通認識が出来るようにしています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	本人家族への説明了解を得た上で、個別支援計画書に記載し同意を頂いています。また、身体拘束再検討会議(解除に向けた話し合い)を定期的に行っています。個別支援計画書に記載されていない緊急的拘束を行った場合は、その都度本人保護者への経緯説明を行い個人記録表への記載を行います。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	契約時に確認を行い、管理栄養士と連携を図っています。食事提供時の食札にて確認をし、リスクが発生しないように徹底しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	事例集をもとに、定例会議にて報告し共有しています。